目　　次

令和8年酒田地区広域行政組合議会
第4回　8月定例会
出欠席議員氏名 …… 1
説明のため出席した者 …… 1
酒田地区広域行政組合職員出席者 …… 1
議事日程 …… 2
本日の会議に付した事件 …… 2
開　　会 …… 2
開　　議 …… 3
会議録署名議員の指名 …… 3
会期の決定 …… 3
認第1号　令和7年度酒田地区広域行政組合歳入歳出決算の認定について外4件上程 …… 3
管理者提案理由説明 …… 4
監査委員の審査意見説明 …… 5
認第1号　令和7年度酒田地区広域行政組合歳入歳出決算の認定について …… 15
補足説明 …… 19
質　　疑 …… 21
討　　論 …… 21
採　　決 …… 21
議第15号　令和8年度酒田地区広域行政組合会計補正予算（第2号）外1件 …… 21
補足説明 …… 27
質　　疑 …… 28
討　　論 …… 28
採　　決 …… 28
議第17号　酒田地区広域行政組合職員定数条例の一部改正について …… 29
補足説明 …… 31
質　　疑 …… 31
討　　論 …… 33
採　　決 …… 34
議第18号　物品の取得について（消防ポンプ自動車（南ポンプ車））…… 34
補足説明 …… 36
質　　疑 …… 36
討　　論 …… 36
採　　決 …… 36

閉　　会 ……37
署　　名 ……38

令和８年８月定例会
（8月２７日）

酒田地区広域行政組合議会会議録

（第 4 回）

令和8年第4回定例会

令和8年8月27日（木）午後2時30分　開会

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

◎出欠席議員氏名

田中　廣　議長　　佐藤喜紀　副議長

出席議員（13名）

1番　佐藤喜紀　議員	2番　那須正幸　議員	4番　渡部伊君子　議員
5番　佐藤俊太郎　議員	6番　市村浩一　議員	7番　ｶﾞﾝﾊﾞﾘｰﾆ杏子　議員
8番　石川武利　議員	10番　大壁洋平　議員	11番　田中　廣　議員
12番　髙橋千代夫　議員	13番　後藤　仁　議員	14番　松本国博　議員
15番　池田博夫　議員		

欠席議員（2名）

3番　守屋紀彦　議員	9番　工藤範子　議員

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

◎説明のため出席した者

管理者酒田市長	矢口明子	副管理者庄内町長	富樫　透
副管理者遊佐町長	松永裕美	会計管理者	奥山智明
監査委員	大石　薫	事務局長兼管理課長	齋藤康一
管理課施設主幹	五十嵐與一	消防長	白旗博幸
消防次長兼総務警防課長	茂木　修	消防次長兼消防署長	渡部　健
総務警防課警防主幹	佐藤　良	予防課長	佐藤良也
救急課長	髙野善孝	通信指令課長	佐藤清志
消防副署長兼消防第一課長	村上浩通	消防第二課長	山崎尚史
消防第一主幹	庄司秀樹	監査委員書記	永森文子

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

◎酒田地区広域行政組合職員出席者

管理課長補佐兼管理係長	佐藤　徹	管理課長補佐	佐藤　努

管理課施設係長	齋藤茂喜	管理課管理係事務員	阿蘇久泰
総務警防課長補佐	佐藤勝	総務警防課総務主査	長谷部陽子
総務警防課総務係長	荘司光	総務警防課総務係主任	渡部啓太
総務警防課総務係専門員	日下部進		

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

◎ 議　　事　　日　　程

議事日程第1号

令和8年8月27日（木）　午後2時30分開議

第 1　会議録署名議員の指名

第 2　会期の決定

第 3　認第 1号　令和7年度酒田地区広域行政組合歳入歳出決算の認定について

第 4　議第15号　令和8年度酒田地区広域行政組合会計補正予算（第2号）

第 5　議第16号　令和8年度酒田地区広域行政組合経費の分賦金の変更について

第 6　議第17号　酒田地区広域行政組合職員定数条例の一部改正について

第 7　議第18号　物品の取得について（消防ポンプ自動車（南ポンプ車））

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

◎ 本日の会議に付した事件

（議事日程のとおり）

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

◎ 開　　会

○田中　廣議長　ただいまから、令和8年第4回酒田地区広域行政組合議会8月定例会を開会いたします。

（午後2時30分　　開　会）

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

◎ 開　　議

○田中　廣議長　本日の欠席通告者は、3番、守屋紀彦議員、9番、工藤範子議員。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日は、お手元に配付いたしております議事日程第1号によって議事を進めます。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

◎ 会議録署名議員の指名

○田中　廣議長　日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、15番、池田博夫議員、1番、佐藤喜紀議員、2番、那須正幸議員の3名を指名いたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

◎ 会　期　の　決　定

○田中　廣議長　日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○田中　廣議長　ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

◎ 認第1号　令和7年度酒田地区広域行政組合歳入歳出決算の認定について外4件上程

○田中　廣議長　日程第3、認第1号　令和7年度酒田地区広域行政組合歳入歳出決算の認定についてから、日程第7、議第18号　物品の取得について（消防ポンプ自動車（南ポンプ車））までの議案5件を一括上程の上、議題といたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

◎ 管 理 者 提 案 理 由 説 明

○田中　廣議長　提案者の説明を求めます。

管理者、酒田市長。

（管理者　矢口明子酒田市長　登壇）

○管理者　矢口明子酒田市長　ただいま上程になりました議案の概要についてご説明申し上げます。

認第1号については、歳入決算額40億1,602万9,772円、歳出決算額39億1,905万1,432円で、差引額9,697万8,340円の黒字となりました。実質収支については、8,398万6,919円の黒字となっております。

前年度決算との比較では、歳入歳出ともに6.4％の増となりました。主な要因は、人件費の増、次期最終処分場整備事業費の増、はしご自動車分解整備の実施、ごみ焼却施設基幹改良事業に係る元金償還金の増などであります。

衛生費では、汚泥再生処理センター整備に係る施工監理業務委託を行ったほか、次期最終処分場の施設基本設計等業務委託、現最終処分場の精密機能検査業務委託などを行いました。各処理施設においては、定期整備や維持補修などを実施し、廃棄物の効率的な処理と施設の安定的な運営に努めました。

なお、ごみの処理量、し尿の処理量とも、前年度に比べ減少しております。

次に、消防費では、本署はしご自動車の分解整備のほか、本署広報自動車、本署消防ポンプ自動車の更新などを行いました。また、救急救命士や指導救命士の養成など救急体制の充実を図り、住民の安全・安心の向上に努めました。

なお、火災件数は38件で、前年度に比べ3件の減少、救急件数は6,084件で178件の減少となっております。

議第15号については、令和8年度予算を7,996万5,000円増額し、予算総額を43億6,674万3,000円とするものであります。

このたびの補正は、令和7年度決算に伴い総務費を増額するほか、衛生費を増額、消防費を減額する内容となります。

歳出では、分賦金精算金の増額、最終処分場に係る施設修繕料の増額、はしご自動車に係る消防機具購入費の増額、債務負担行為設定に伴う広報自動車購入費の減額などが主なものであります。

歳入では、清掃費分担金と消防費分担金を増額、清掃費建設負担金と消防費建設負担金を減額、前年度繰越金と雑入を増額しております。

また、債務負担行為に広報自動車借上料と広報自動車購入費を追加します。

議第16号については、令和8年度補正予算（第2号）に基づき、令和8年度の分賦金を435万1,000円減額し、総額を38億2,630万2,000円に変更するものであります。

議第17号については、酒田地区広域行政組合職員定数条例について、災害などの消防需要の増加や育児休業の取得などによる人員不足に対応するため、消防職員の定数を227人に改めるものであ

ります。

議第18号については、消防署南分署の消防ポンプ自動車を更新するものであり、入札の結果、有限会社本間商会から7,986万円で取得するものであります。

以上、よろしくご審議くださるようお願い申し上げます。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

◎ 監査委員の審査意見説明

○田中　廣議長　次に、認第1号　令和7年度酒田地区広域行政組合歳入歳出決算の認定について、監査委員の審査意見の説明を求めます。

監査委員。

（大石　薫監査委員　登壇）

酒広組監発第１２号
令和８年８月５日

酒田地区広域行政組合
管理者　酒田市長　矢　口　明　子　　様

酒田地区広域行政組合
監査委員　大　石　　薫

監査委員　工　藤　　範　子

令和７年度酒田地区広域行政組合歳入歳出決算審査意見の提出について

地方自治法第２３３条第２項の規定により審査に付された令和７年度酒田地区広域行政組合歳入歳出決算及び関係書類について審査をしたので、別紙のとおり意見を提出します。

令和７年度酒田地区広域行政組合歳入歳出決算審査意見

第１　審査の対象

令和７年度　酒田地区広域行政組合歳入歳出決算

令和７年度　酒田地区広域行政組合歳入歳出決算事項別明細書

令和７年度　実質収支に関する調書

令和７年度　財産に関する調書

第２　審査の期間

令和８年６月24日から令和８年８月５日まで

第３　審査の方法

決算の審査は、令和８年６月24日付けをもって管理者から審査に付された令和７年度酒田地区広域行政組合歳入歳出決算、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、法令に従って処理されているか、計数が正確であるか、予算の執行が適正であるかについて、関係書類と照合するとともに、関係職員の説明を聴取して行った。

第４　審査の結果

審査に付された令和７年度酒田地区広域行政組合歳入歳出決算及びその他政令で定める書類は、関係法令に準拠して作成されている。計数も会計帳簿、証書類等と照合した結果は、正確であると認められた。

なお、予算の執行状況は、おおむね適正であると認められた。

第５　審査の概要

１　歳入歳出

予算現額 40 億 54 万円に対する決算額は、

歳入　40 億 1,603 万円

歳出　39 億 1,905 万 2 千円

で、歳入歳出差引額 9,697 万 8 千円になる。この中には翌年度へ繰り越すべき財源として 1,299 万 1 千円が含まれている。これを差し引いた実質収支額は 8,398 万 7 千円となっている。

（１）歳入

当年度の歳入の決算額は、次表のとおりである。

（単位　千円・％）

区　　分	令和６年度	令和７年度	対前年度比較	
			増減額	増減率
分担金及び負担金	3,308,080	3,525,993	217,913	6.6
使用料及び手数料	213,322	211,010	△2,312	△1.1
国庫支出金	26,493	35,158	8,665	32.7
財産収入	117,426	121,749	4,323	3.7
繰越金	85,520	90,918	5,398	6.3
諸収入	23,683	31,202	7,519	31.7
合　　計	3,774,524	4,016,030	241,506	6.4

（単位　千円）

区　　分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
令和７年度	4,000,540	4,016,030	4,016,030	0	0
令和６年度	3,771,283	3,774,524	3,774,524	0	0
比較増減	229,257	241,506	241,506	0	0

決算額は、予算現額 40 億 54 万円に対し、収入済額 40 億 1,603 万円（対予算比 100.4％、対調定比 100.0％）である。

収入済額は、前年度に比べ 2 億 4,150 万 6 千円（6.4％）増加している。

増加した主な要因は、使用料及び手数料がごみ処理手数料の減により 231 万 2 千円（1.1％）減となったものの、分担金及び負担金が消防費分担金 1 億 4,208 万 8 千円（6.9％）及び清掃費分担金 3,782 万 1 千円（3.3％）の増により、2 億 1,791 万 3 千円（6.6％）、国庫支出金が清掃費補助金の増により 866 万円 5 千円（32.7％）増となったためである。

収入済額の主なものは、分担金及び負担金 35 億 2,599 万 3 千円、使用料及び手数料 2 億 1,101 万円、財産収入 1 億 2,174 万 9 千円である。

（2）歳出

当年度の歳出の決算額は、次表のとおりである。

（単位　千円・％）

区　　分	令和６年度	令和７年度	対前年度比較	
			増減額	増減率
議　会　費	479	345	△134	△28.0
総　務　費	119,623	127,522	7,899	6.6
衛　生　費	1,392,193	1,422,020	29,827	2.1
消　防　費	1,922,113	2,059,188	137,075	7.1
公　債　費	248,210	309,977	61,767	24.9
予　備　費	0	0	0	－
合　　計	3,682,618	3,919,052	236,434	6.4

（単位　千円）

区　　分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
令和７年度	4,000,540	3,919,052	12,991	68,497
令和６年度	3,771,283	3,682,618	2,964	85,700
比較増減	229,257	236,434	10,027	△17,203

決算額は、予算現額40億54万円に対し、支出済額39億1,905万2千円(執行率98.0%)である。

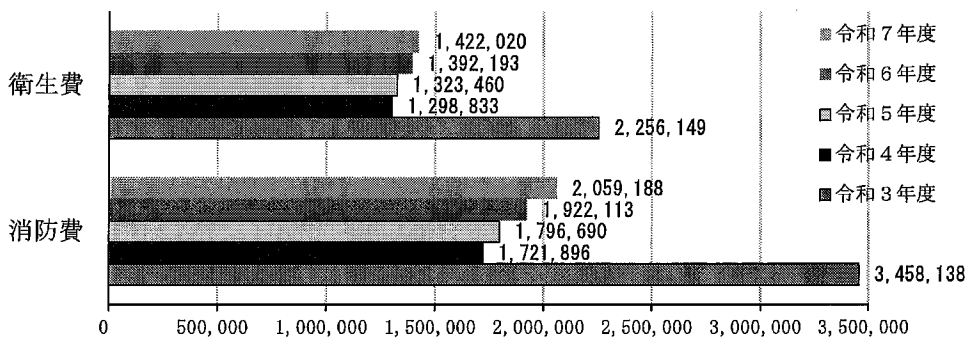
支出済額は、前年度に比べ2億3,643万4千円（6.4%）増加している。

増加した主な要因は、消防費が人件費やはしご自動車オーバーホール分解整備費の増により1億3,707万5千円（7.1%）、公債費がごみ焼却施設基幹改良事業に係る元金償還開始による償還金の増により6,176万7千円（24.9%）、衛生費が委託料の増により2,982万7千円（2.1%）、総務費がシステム利用負担金、分賦金精算金の増により789万9千円（6.6%）増となったためである。

支出済額の主なものは、衛生費14億2,202万円、消防費20億5,918万8千円である。

（単位　千円）

衛生費及び消防費の推移



歳出の決算額を性質別に区分すると、次表のとおりである。

（単位　千円・％）

経費区分＼年度		令和６年度		令和７年度		対前年度比較	
		決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
義務的経費	人件費	1,707,990	46.4	1,795,972	45.8	87,982	5.2
	扶助費	34,455	0.9	35,415	0.9	960	2.8
	公債費	248,210	6.7	309,977	7.9	61,767	24.9
	計	1,990,655	54.1	2,141,364	54.6	150,709	7.6
投資的経費	普通建設事業費	131,482	3.6	167,593	4.3	36,111	27.5
	災害復旧事業費	6,227	0.2	539	0.0	△5,688	△91.3
	計	137,709	3.7	168,132	4.3	30,423	22.1
その他の経費	物件費	1,369,633	37.2	1,434,661	36.6	65,028	4.7
	維持補修費	79,665	2.2	56,340	1.5	△23,325	△29.3
	補助費等	104,956	2.8	118,555	3.0	13,599	13.0
	計	1,554,254	42.2	1,609,556	41.1	55,302	3.6
合計		3,682,618	100.0	3,919,052	100.0	236,434	6.4

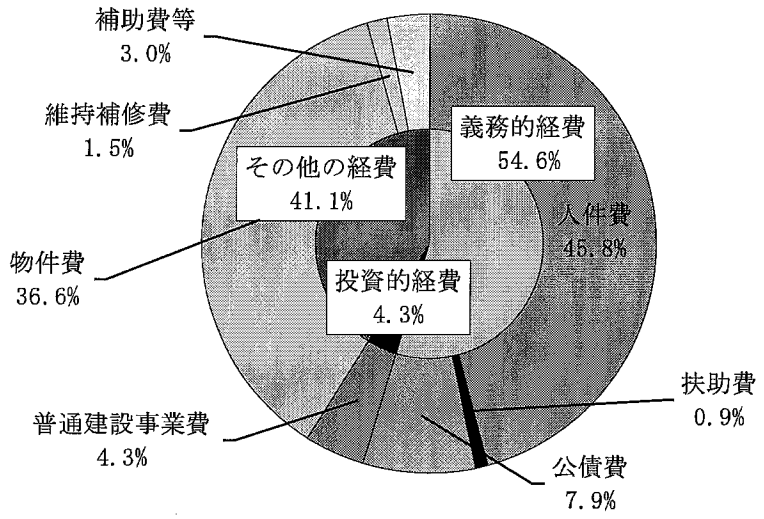
義務的経費は21億4,136万4千円で、前年度に比べ1億5,070万9千円（7.6％）増加している。増加した主な要因は、人件費が8,798万2千円（5.2％）、公債費が6,176万7千円（24.9％）増となったためである。

投資的経費は1億6,813万2千円で、前年度に比べ3,042万3千円（22.1％）増加している。増加した主な要因は、普通建設事業費が次期最終処分場整備事業費などにより増となったためである。

その他の経費は16億955万6千円で、前年度に比べ5,530万2千円（3.6％）増加している。増加した主な要因は、維持補修費が、し尿処理施設定期整備工事費の減により2,332万5千円（29.3％）減となったものの、物件費がごみ処理施設委託料の増、はしご自動車オーバーホール分解整備の実施などにより6,502万8千円（4.7％）、補助費等がシステム利用負担金の増などにより1,359万9千円（13.0％）増となったためである。

令和７年度の性質別経費の構成比は、次のとおりである。

性質別経費の構成比



起債の現在高は、次表のとおりである。

事業別借入残高の状況　　（単位　千円）

事業名	令和６年度末現在高	令和７年度借入額	令和７年度償還額	令和７年度末現在高
ごみ処理施設	1,620,325	0	150,143	1,470,182
最終処分場	21,611	0	3,248	18,363
消防施設	2,025,604	0	145,835	1,879,769
合計	3,667,540	0	299,226	3,368,314

２　実質収支に関する調書

（単位　千円）

区分	金額
歳入総額	4,016,030
歳出総額	3,919,052
歳入歳出差引額	96,978
翌年度へ繰り越すべき財源	12,991
実質収支額	83,987

歳入総額40億1,603万円、歳出総額39億1,905万2千円であり、歳入歳出差引額は9,697万8千円となっている。この額から、翌年度へ繰り越すべき財源1,299万1千円を差し引いた実質収支額は8,398万7千円となっている。翌年度へ繰り越すべき財源の内訳は、繰越明許費繰越額1,299万1千円である。

3　財産に関する調書

当年度末における現在高は、次のとおりである。

（1）　公有財産（土地及び建物）　　（単位　㎡）

区　　分	前年度末現在高	決算年度中増減高		決算年度末現在高
		増	減	
（行政財産）				
土　　地	173,711.55	0	0	173,711.55
建　　物	29,156.55	0	0	29,156.55
（普通財産）				
土　　地	1,928.00	0	0	1,928.00

（2）　物品（重要物品　自動車、取得額・評価額が1件につき100万円以上の備品）

区　　分	前年度末現在高	決算年度中増減高		決算年度末現在高
		増	減	
小型特殊車	1台	0	0	1台
小型乗用車	1台	0	0	1台
普通特殊車	1台	0	0	1台
普通貨物車	3台	0	0	3台
大型特殊車	6台	0	0	6台
ラジコン草刈機	1台	0	0	1台
公会計システム	1式	0	1式	0式
ＰＯＳレジ	－	1式	0	1式
広報自動車	11台	0	0	11台
消防ポンプ自動車	11台	1台	0	12台
特殊消防自動車	7台	0	0	7台
はしご付消防自動車	1台	0	0	1台
救急自動車	13台	0	2台	11台
ゴムボート	1台	0	0	1台
水上バイク	1台	0	0	1台
高機能指令装置	1式	0	0	1式
消防救急デジタル無線装置	1式	0	0	1式
無線機（可搬型）	5台	0	0	5台
無線機（車載型）	52台	0	0	52台
無線機（卓上固定型）	2台	0	0	2台
消防ＯＡ管理システム	1式	0	0	1式
グループウェアシステム	－	1式	0	1式

Ｗｉ－Ｆｉ機器	1式	0	0	1式
小型動力ポンプ	1台	0	0	1台
ホース洗浄器	1台	0	0	1台
ホースリング取付器	1台	0	0	1台
高圧空気充てん器	1台	0	0	1台
投光器	11台	1台	0	12台
三連梯子	11台	1台	0	12台
エアーテント	1式	0	0	1式
小型油圧式救助器具	1台	0	0	1台
油圧切断機	3台	0	0	3台
夜間用暗視装置	1台	0	0	1台
簡易画像探索機	1台	0	0	1台
油圧スプレッダー	2台	0	0	2台
油圧ジャッキ	2台	0	0	2台
空気式救助マット	1台	0	0	1台
マット型空気ジャッキ	1台	0	0	1台
二酸化炭素探査装置	1台	0	0	1台
可搬式ブロアー	－	1台	0	1台
半自動体外式除細動器	12台	0	0	12台
生体情報モニター	12台	0	1台	11台
自動人工呼吸器	2台	0	1台	1台
１２誘導心電計	10台	0	0	10台
ストレッチャー	－	2台	0	2台
救急訓練用ダミー	2体	0	0	2体
集密書架	1台	0	0	1台

自動車は、購入により消防ポンプ自動車が1台増となっているが、売払いにより救急自動車2台が減となっている。売払収入は2台で300万円である。

自動車以外の重要物品で増となったものは、ＰＯＳレジ、グループウェアシステム、投光器、三連梯子、可搬式ブロアー、ストレッチャーである。

第６　審査意見

令和７年度決算は、歳入が 40 億 1,603 万円、歳出が 39 億 1,905 万円２千円となり、歳入歳出差引額は 9,697 万８千円となっている。この額から、翌年度へ繰り越すべき財源 1,299 万１千円を差し引いた実質収支額は 8,398 万７千円となっている。これは令和６年度決算と比較すると、歳入では２億 4,150 万６千円（6.4%）の増、歳出では２億 3,643 万４千円（6.4%）の増となっている。

衛生部門では、し尿処理施設は施設の老朽化が進み、かつ人口減少に伴い過大な規模となっていることから、汚泥再生処理センターとしての整備のため、事業者の選定及び実施設計に着手した。次期最終処分場については、令和 12 年度内の供用開始を目標とし、整備のための各種調査及び基本計画・基本設計等を完了し、計画を着実に進めた年であった。

地域住民の快適な生活環境の確保のため、安定した運転の継続と施設の延命化に対する取り組みを今後も進めていただきたい。

消防部門では、管内の火災件数、救急出動件数とも前年度に比べて減少したものの、鳥海山で発生した山岳救助事案や、県内の山林火災への緊急消防援助隊の派遣を要する事案など、緊急に対処すべき事案も発生した。

地域住民はもとより、被災地の住民の生命と身体を守るため、職員が一丸となって真摯に業務に取り組んだことに対し、心から敬意を表するものである。

人口減少・少子高齢化が進み、構成市町の財政状況が一段と厳しさを増すことが予測される中、有価物売払収入の確保、施設の計画的な整備と延命化を図るとともに、今後も継続して経費節減に努められ、地域住民が安全で安心して暮らすことができるよう、経済性・効率性・有効性に留意した財政運営に取り組まれたい。

○大石　薫監査委員　それでは、令和7年度酒田地区広域行政組合歳入歳出決算を審査いたしましたので、その結果を申し上げます。

決算審査意見書のページ番号1ページをお開き願います。

第1、審査の対象につきましては、令和7年度酒田地区広域行政組合歳入歳出決算、令和7年度酒田地区広域行政組合歳入歳出決算事項別明細書、令和7年度実質収支に関する調書、令和7年度財産に関する調書であります。

第2、審査の期間は、令和8年6月24日から令和8年8月5日までです。

第3、審査の方法は、令和8年6月24日付をもって管理者から審査に付された令和7年度酒田地区広域行政組合歳入歳出決算、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、法令に従って処理されているか、計数が正確であるか、予算の執行が適正であるかについて、関係書類と照合するとともに、関係職員の説明を聴取して行いました。

第4、審査の結果は、審査に付された令和7年度酒田地区広域行政組合歳入歳出決算及びその他政令で定める書類は、関係法令に準拠して作成されております。計数も、会計帳簿、証書類等と照合した結果は正確であると認められました。

なお、予算の執行は、おおむね適正であると認められたところです。

2ページ以降に審査の概要を、8ページに審査意見を記載しておりますので、ご参照を願いたいと存じます。

以上で決算審査の説明とさせていただきます。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

◎ 認第1号　令和7年度酒田地区広域行政組合歳入歳出決算の認定について

○田中　廣議長　初めに、日程第3、認第1号　令和7年度酒田地区広域行政組合歳入歳出決算の認定について、当局の補足説明を求めます。

認第１号

令和７年度酒田地区広域行政組合歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３３条第３項の規定により、令和７年度酒田地区広域行政組合歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見書を付けて議会の認定に付する。

令和８年８月２７日提出

酒田地区広域行政組合
管理者　酒田市長　矢　口　明　子

令和７年度　酒田地区広域行政組合歳入歳出決算書

歳　　入

（単位：円）

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
1 分担金及び負担金		3,525,993,000	3,525,993,000	3,525,993,000			0
	1 分担金	3,525,993,000	3,525,993,000	3,525,993,000			0
2 使用料及び手数料		207,014,000	211,010,342	211,010,342			3,996,342
	1 使用料	2,000	2,390	2,390			390
	2 手数料	207,012,000	211,007,952	211,007,952			3,995,952
3 国庫支出金		35,158,000	35,158,000	35,158,000			0
	1 国庫補助金	35,158,000	35,158,000	35,158,000			0
4 財産収入		121,476,000	121,748,997	121,748,997			272,997
	1 財産売払収入	121,476,000	121,748,997	121,748,997			272,997
5 繰越金		90,918,169	90,918,071	90,918,071			△98
	1 繰越金	90,918,169	90,918,071	90,918,071			△98
6 諸収入		19,981,000	31,201,362	31,201,362			11,220,362
	1 組合預金利子	1,000					△1,000
	2 雑入	19,980,000	31,201,362	31,201,362			11,221,362
歳　入　合　計		4,000,540,169	4,016,029,772	4,016,029,772			15,489,603

歳　出

（単位：円）

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算現額と支出済額との比較
1 議会費		660,000	344,894		315,106	315,106
	1 議会費	660,000	344,894		315,106	315,106
2 総務費		129,113,000	127,522,147		1,590,853	1,590,853
	1 総務管理費	128,936,000	127,393,523		1,542,477	1,542,477
	2 監査委員費	177,000	128,624		48,376	48,376
3 衛生費		1,440,849,169	1,422,019,893		18,829,276	18,829,276
	1 清掃費	1,440,849,169	1,422,019,893		18,829,276	18,829,276
4 消防費		2,109,940,000	2,059,187,553	12,991,421	37,761,026	50,752,447
	1 常備消防費	2,109,940,000	2,059,187,553	12,991,421	37,761,026	50,752,447
5 公債費		309,978,000	309,976,945		1,055	1,055
	1 公債費	309,978,000	309,976,945		1,055	1,055
6 予備費		10,000,000			10,000,000	10,000,000
	1 予備費	10,000,000			10,000,000	10,000,000
歳出合計		4,000,540,169	3,919,051,432	12,991,421	68,497,316	81,488,737

歳入歳出差引残額　96,978,340円　令和８年８月27日 提出

酒田地区広域行政組合
管理者　酒田市長　矢口　明子

◎ 補　　足　　説　　明

○田中　廣議長　事務局長。

○齋藤康一事務局長兼管理課長　認第1号につきまして補足説明を申し上げます。

初めに、歳入でございます。

決算書の6ページをお願いします。

1款分担金及び負担金は、前年度比6.6%の増となりました。主な要因は、人件費の増、最終処分場整備事業費の増、はしご自動車分解整備の実施、元金償還金の増などであります。

2款使用料及び手数料は、ごみ処理手数料の減などにより、前年度比1.1%の減となりました。

3款国庫支出金の備考欄、循環型社会形成推進交付金は、最終処分場整備事業に係る補助金と繰越明許費の汚泥再生処理センター整備事業に係る補助金であります。

4款財産収入は、7ページの生産物売払収入と物品売払収入の増により、前年度比3.7%の増となりました。

5款繰越金は、令和6年度決算に伴う剰余金であり、前年度比6.3%の増となりました。

6款諸収入は、岩手県大船渡市からの大規模林野火災に係る緊急消防援助隊活動費などにより、前年度比31.7%の増となりました。

続きまして、歳出でございます。

8ページをお願いします。

1款議会費は、定例会2回、臨時会1回の開催経費であります。

2款総務費の1項1目一般管理費の、備考欄2一般管理事業の償還金は、令和6年度決算に伴う構成市町への分賦金精算金であります。

9ページをお願いします。

3款衛生費の1項2目ごみ処理施設費の、備考欄1ごみ処理施設維持管理事業の一般需用費は、薬品費が主なものであり、施設管理委託料は、ごみ処理施設長期包括運営業務委託料であります。

3目し尿処理施設費の、備考欄1し尿処理施設維持管理事業の施設管理委託料は、し尿処理施設運転管理委託料が主なもので、10ページのし尿処理施設定期整備工事費は、受入貯留設備等の整備を行ったものであります。

2汚泥再生処理センター整備事業は、施工監理業務委託料が主なものであります。

4目リサイクルセンター費の、備考欄1リサイクルセンター維持管理事業の施設管理委託料は、リサイクルセンター運転管理委託料が主なものであり、リサイクルセンター定期整備工事費は、金属プレス機等の整備を行ったものであります。

5目最終処分場費の、備考欄1最終処分場維持管理事業の調査・測量・観測委託料は、現在の最終処分場の精密機能検査業務委託料であります。

備考欄2最終処分場整備事業は、次期最終処分場の施設基本計画・基本設計等業務委託料であります。

○田中　廣議長　消防長。

○白旗博幸消防長　消防費について、私から補足説明いたします。

11ページをお願いいたします。

4款消防費の1項1目職員管理費の、備考欄1職員給与費は、再任用職員6名を含む消防職員219名分の人件費でございます。

2目消防本部費は、消防本部各課の経費でございます。

備考欄2消防本部事業の修繕料は、本署はしご自動車の分解整備が主なものであり、消防ＯＡシステム保守委託料は、グループウエアサーバー更新などでございます。

備考欄3職員研修事業の研修旅費と一般需用費は、山形県消防学校をはじめ、専門研修機関への派遣に係る費用が主なもので、12ページの一般役務費は、大型自動車免許取得教習に係る費用などでございます。

備考欄10高度救急推進事業は、救急救命士及び指導救命士の養成に係る負担金や研修旅費、救急隊員に対する医師の指導、助言体制などのメディカルコントロール業務委託料が主なものでございます。

13ページをお願いします。

3目市消防署費は、本署及び酒田市の5分署に係る経費でございます。

備考欄1市消防署事業の借上料は、更新した本署広報自動車のリース料などでございます。

備考欄3消防自動車等整備事業は、本署消防ポンプ自動車を更新したものでございます。

4目町消防署費は、庄内町と遊佐町の3分署に係る経費でございます。

備考欄1町消防署事業の修繕料は、立川分署のガスヒートポンプ定期点検、余目分署の融雪設備修繕、遊佐分署のホース乾燥施設補修などでございます。

○田中　廣議長　続いて、事務局長。

○齋藤康一事務局長兼管理課長　14ページをお願いします。

5款公債費は、前年度比24.9％の増となりました。主な要因は、令和3年度に借入れしたごみ焼却施設基幹改良事業と消防庁舎整備事業に係る元金償還金の増であります。

続きまして、実質収支に関する調書・財産に関する調書の3ページをお願いします。

3歳入歳出差引額9,697万8,000円から、4翌年度へ繰り越すべき財源1,299万1,000円を差し引いた、5実質収支額は8,398万7,000円であります。

5ページをお願いします。

1公有財産の土地、建物ともに、増減はございません。

6ページと7ページをお願いします。

2物品は、ＰＯＳレジの購入や消防車両の更新等による増減がございます。

以上、よろしくご審議くださるようお願い申し上げます。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

◎ 質　　疑

○田中　廣議長　これより質疑を行いますが、決算書、成果報告書のページ数、事業名も併せてお願いいたします。

ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○田中　廣議長　ないようですので、質疑を終結いたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

◎ 討　　論

○田中　廣議長　これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○田中　廣議長　ないようですので、討論を終結いたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

◎ 採　　決

○田中　廣議長　これより日程第3、認第1号　令和7年度酒田地区広域行政組合歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

お諮りいたします。認第1号は原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○田中　廣議長　ご異議なしと認めます。よって、認第1号は原案のとおり認定することに決しました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

◎ 議第15号　令和8年度酒田地区広域行政組合会計補正予算（第2号）外1件

○田中　廣議長　次に、日程第4、議第15号　令和8年度酒田地区広域行政組合会計補正予算（第2

号）及び日程第5、議第16号　令和8年度酒田地区広域行政組合経費の分賦金の変更についてを一括議題といたします。

議第１５号

令和８年度酒田地区広域行政組合会計補正予算（第２号）

令和８年度酒田地区広域行政組合会計補正予算（第２号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 79,965 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4,366,743 千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第２条　既定の債務負担行為への追加は、「第２表　債務負担行為補正」による。

令和８年８月２７日提出

酒田地区広域行政組合

管理者　酒田市長　矢　口　明　子

第１表　　歳入歳出予算補正

歳　　入

款	項	補正前の額	補　正　額	計
		千円	千円	千円
1 分担金及び負担金		3,830,653	△4,351	3,826,302
	1 分担金	3,830,653	△4,351	3,826,302
5 繰越金		1	83,986	83,987
	1 繰越金	1	83,986	83,987
6 諸収入		22,362	330	22,692
	2 雑入	22,361	330	22,691
歳　入　合　計		4,286,778	79,965	4,366,743

歳　　出

款	項	補正前の額	補　正　額	計
		千円	千円	千円
2 総務費		37,402	83,986	121,388
	1 総務管理費	37,216	83,986	121,202
3 衛生費		1,736,222	1,660	1,737,882
	1 清掃費	1,736,222	1,660	1,737,882
4 消防費		2,193,154	△5,681	2,187,473
	1 常備消防費	2,193,154	△5,681	2,187,473
歳　出　合　計		4,286,778	79,965	4,366,743

第２表　　債務負担行為補正

（追　　加）

事　　項	期　　間	限　度　額 （千円）
広報自動車借上料	令和８年度から令和15年度まで	12,144
広報自動車購入費	令和８年度から令和９年度まで	7,120

議第１６号

令和８年度酒田地区広域行政組合経費の分賦金の変更について

令和８年度酒田地区広域行政組合分賦金を次のとおり変更する。

令和８年８月２７日提出

酒田地区広域行政組合
管理者　酒田市長　矢　口　明　子

令和８年度分賦金　３，８２６，３０２千円

（提案理由）

議第１５号令和８年度酒田地区広域行政組合会計補正予算（第２号）に基づき、分賦金の総額を変更するため、酒田地区広域行政組合規約第１２条第２項の規定により、議会の議決を求めるものである。

◎ 補　　足　　説　　明

○田中　廣議長　当局の補足説明を求めます。

事務局長。

○齋藤康一事務局長兼管理課長　議第15号及び議第16号につきまして補足説明を申し上げます。

初めに、議第15号　令和8年度酒田地区広域行政組合会計補正予算（第2号）について、8ページをお願します。

3歳出、2款1項1目一般管理費の、説明欄1職員給与費と2会計年度任用職員給与費は、人事異動に伴う予算の組替え、説明欄3一般管理事業の償還金は、令和7年度決算に伴い分賦金を精算し、構成市町へ返還するものであります。

内訳につきまして、別紙、議第15号資料をお願いします。

酒田市の計が6,839万4,763円、庄内町が1,106万7,591円、遊佐町が452万4,565円であります。

補正予算書の8ページにお戻りください。

3款衛生費の1項2目ごみ処理施設費は、混雑緩和を目的としたライブカメラの設置費用の計上などであります。

5目最終処分場費は、施設修繕料を増額するものであります。

4款消防費の1項1目職員管理費は、9ページに続きますが、大規模災害が発生した場合に備えて、応急活動に従事する派遣職員への特殊勤務手当を増額するものであります。

2目消防本部費の、説明欄1消防本部事業は、本署はしご自動車に積載している消防機具購入費の計上などであります。

4目町消防署費の、説明欄2消防自動車等整備事業は、債務負担行為の設定に伴い広報自動車購入に係る経費を皆減するものであります。

7ページにお戻りください。

2歳入、1款1項1目分担金は、歳出予算の増減に伴い清掃費分担金と消防費分担金を増額、清掃費建設負担金と消防費建設負担金を減額しております。

5款1項1目繰越金は、令和7年度決算による剰余金の確定に伴い前年度繰越金を計上するものであります。

6款2項1目雑入は、ごみ処理施設のネーミングライツ契約により、10月から3月までの6か月分のネーミングライツ料収入を計上するものであります。

4ページにお戻りください。

第2表、債務負担行為補正は、広報自動車借上料についてリース期間の令和15年度まで、広報自動車購入費について納入予定の令和9年度まで、それぞれ債務負担行為を追加するものであります。

次に、議第16号　令和8年度酒田地区広域行政組合経費の分賦金の変更についてをお願いします。

先ほど申し上げました分担金の補正予算に基づき、分賦金の総額を変更するものであります。

構成市町ごとの分賦金の内訳につきましては、別紙、議第16号資料に記載のとおりであります。

以上、よろしくご審議くださるようお願い申し上げます。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

◎ 質　　疑

○田中　廣議長　これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○田中　廣議長　ないようですので、質疑を終結いたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

◎ 討　　論

○田中　廣議長　これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○田中　廣議長　ないようですので、討論を終結いたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

◎ 採　　決

○田中　廣議長　これより日程第4、議第15号　令和8年度酒田地区広域行政組合会計補正予算（第2号）を採決いたします。

お諮りいたします。議第15号は原案のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○田中　廣議長　ご異議なしと認めます。よって、議第15号は原案のとおり決しました。

次に、日程第5、議第16号　令和8年度酒田地区広域行政組合経費の分賦金の変更についてを採決いたします。

お諮りいたします。議第16号は原案のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○田中　廣議長　ご異議なしと認めます。よって、議第16号は原案のとおり決しました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

◎ 議第17号　酒田地区広域行政組合職員定数条例の一部改正について

○田中　廣議長　次に、日程第6、議第17号　酒田地区広域行政組合職員定数条例の一部改正について、当局の補足説明を求めます。

議第１７号

酒田地区広域行政組合職員定数条例の一部改正について

酒田地区広域行政組合職員定数条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和８年８月２７日提出

酒田地区広域行政組合
管理者　酒田市長　矢　口　明　子

酒田地区広域行政組合職員定数条例の一部を改正する条例

酒田地区広域行政組合職員定数条例（昭和４８年組合条例第２号）の一部を次のように改正する。

第２条第２号中「２１７人」を「２２７人」に改める。

附　則

この条例は、令和８年１０月１日から施行する。

（提案理由）

災害などの消防需要の増加や育児休業の取得などによる人員不足に対応するため、消防職員の定数を改めるものである。

◎ 補　　足　　説　　明

○田中　廣議長　総務警防課長。

○茂木　修消防次長兼総務警防課長　議第17号　酒田地区広域行政組合職員定数条例の一部改正について補足説明を申し上げます。

災害などの消防需要の増加や育児休業の取得などによる人員不足に対応するため、酒田地区広域行政組合職員定数条例の第2条中、消防職員の定数217人を227人に改めるものでございます。よろしくご審議くださるようお願い申し上げます。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

◎ 質　　疑

○田中　廣議長　これより質疑を行います。

14番、松本国博議員。

○14番（松本国博議員）　少しお伺いいたします。

今回の定数、今、職員の定数を10名増やすということですけれども、提案理由をお聞きしましたが、もう少しちょっと増やす理由をお聞かせいただければなと思います。

○田中　廣議長　総務警防課長。

○茂木　修消防次長兼総務警防課長　現在、急激な育児休業取得、令和5年より1.6倍ずつ増えております。換算しますと、職員は現在3名、4名の補充が必要となっております。また、これから女性職員の増加、長期育児休業等を踏まえますと、やはり10名の増員が必要であると検討しております。

○田中　廣議長　14番、松本国博議員。

○14番（松本国博議員）　分かりましたというか、今現在でも、もう足りない状況であるということでよろしいですか。

○田中　廣議長　総務警防課長。

○茂木　修消防次長兼総務警防課長　現在、やはり育児休業の急激な増加によりまして、休務がなかなか取りにくい環境にあるということで、現場は人数を減らすわけにいきませんので、消防本部のほうから現場のほうに応援に行っているような現状となっております。

○田中　廣議長　14番、松本国博議員。

○14番（松本国博議員）　今でも足りないような状況であるということなんですけれども、7月の勉強会等々でいろいろ教えていただきましたが、これから10名増やすということですが、例えば単年度で急激に増やしていくのか、複数年で増やすのか、今現在の計画があればお伺いいたしたいと思

います。

○田中　廣議長　総務警防課長。

○茂木　修消防次長兼総務警防課長　現在、3年での段階的な増員を計画しております。現在、不足している3名を令和9年度に増員させていただきまして、今後の育児休業等の増加を見越しまして、令和10年にもう3名の増員と、令和11年度には、現在、本部員を欠員して、山形県のほうに派遣している2名の分を増員する予定としております。

○田中　廣議長　14番、松本国博議員。

○14番（松本国博議員）　分かりましたというか、3年で、来年が3名、次の年が3名で、令和11年度で2名ということなんですけれども、私的には、今現在でも足りていないという現状であるならば、この計画は計画でよろしいんですけれども、もう少し前倒しすべきではないのかなと私個人は思います。

それで、皆さんご存じのとおり、いつ災害が起きる、起きておりますけれども、7月、我々勉強会へ伺った後も熊本の地震だったり、千葉の水害、今日あたりなんか石川県も大変な目に遭っている部分です。林野火災、大規模災害があったり、酷暑であったり、非常にもう救急、火災だったり、いろいろ様々な部分ですぐに活動していただかなければならない。ましてや、この地域で起きなくても、応援しなければならないという、もう今当たり前の現状の中で、足りない、3年にかけて少しずつ増やしていく、少しじゃないですけれども、増やしていくという部分が財源の問題もあるんでしょうけれども、もう少しちょっと計画は計画でありますけれども、少し臨機応変に前倒しも考えてみてはいかがかなと思いますけれども、その点に関して、ちょっと答弁いただきたいと思います。

○田中　廣議長　総務警防課長。

○茂木　修消防次長兼総務警防課長　現在、計画となっておりますけれども、予測値となっておりますので、今後の育児休暇の急激な増加や女性職員の勤務形態の変化などを捉えまして、構成市町と検討を図っていきたいと考えております。

○田中　廣議長　14番、松本国博議員。

○14番（松本国博議員）　今、人手不足というか、様々な分野、こういう人助けの部分もいろいろ人材の取り合いみたいなことになっていますので、ぜひいい人材というか、変ですけれども、なるべく実情に合わせた人数を早めに確保していただきたいなという部分、そして申し訳ないんですけれども、採用したとて、辞めていってしまう部分もありますから、そこの部分もぜひ考えていただきたいなと思っております。

私のちょっと知識ですが、入隊、職に就いても半年ぐらいは確実に消防学校等々行かなければならない部分ですので、現場に行ってすぐ活動できる部分というのはないですから、ぜひそこの部分も加味して、早めの定数確保をお願いして、私からの質問は終わりたいと思います。

以上です。

○田中　廣議長　ほかにございますか。

13番、後藤仁議員。

○13番（後藤　仁議員）　ちょっと単純な今の定数217と、先ほど成果報告書の24ページの15の職員配置状況を見ますと、ここに218という数字が出ているようなんですけれども、単純に言うと、消防長というのは定数に入らなければ217になるんですけれども、定数の管理というのはどちらが正しいんでしょうか。

○田中　廣議長　総務警防課長。

○茂木　修消防次長兼総務警防課長　現在、定数条例は217名となっております。それに付加しまして、管理課のほうが9名の定数条例となっておりますけれども、そちらの2名のほうを消防長と事務局長が協議しまして、消防職員2名を、管理課の定数のほうから飛島のほうに2名派遣しております。実質は、消防職員は219名いる形となっております。218名となっているのは、昨年度、急に早期退職された方が1名おられましたので、218名という現状となっております。

○田中　廣議長　13番、後藤仁議員。

○13番（後藤　仁議員）　今の説明で分かったような、分からないような。ここに見ますと、令和8年3月31日現在で、この表によりますと、定数内職員と。消防職員の合計が218というふうに書いてありますので、その217の今改正しようという数と非常に紛らわしく感じられますけれども、いかがですか。

○田中　廣議長　総務警防課長。

○茂木　修消防次長兼総務警防課長　飛島に派遣している消防職員2名のほうが今まで管理課の定数上から行っておりましたけれども、今回の改正によりまして、消防職員227名の中に含まれることになります。結果的に増員するのは、8名という現状となっております。

○田中　廣議長　13番、後藤仁議員。

○13番（後藤　仁議員）　今のご答弁ですと、もう定数を増員する前から、定数以上の職員がいたやにも受け取られる答弁でございますけれども、分かりました。理解しました。

終わります。

○田中　廣議長　ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○田中　廣議長　ないようですので、質疑を終結いたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

◎ 討　　論

○田中　廣議長　これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○田中　廣議長　ないようですので、討論を終結いたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

◎ 採　　決

○田中　廣議長　これより日程第6、議第17号　酒田地区広域行政組合職員定数条例の一部改正についてを採決いたします。

お諮りいたします。議第17号は原案のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○田中　廣議長　ご異議なしと認めます。よって、議第17号は原案のとおり決しました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

◎ 議第18号　物品の取得について（消防ポンプ自動車（南ポンプ車））

○田中　廣議長　次に、日程第7、議第18号　物品の取得について（消防ポンプ自動車（南ポンプ車））について、当局の補足説明を求めます。

議第１８号

物品の取得について

本組合は、消防ポンプ自動車（南ポンプ車）を更新するため、下記のとおり取得するものとする。

令和８年８月２７日提出

酒田地区広域行政組合
管理者　酒田市長　矢　口　明　子

記

1	取得の目的	消防ポンプ自動車（南ポンプ車）の購入
2	取得物品	消防ポンプ自動車　１台
3	取得の方法	条件付き一般競争入札による取得
4	取得の金額	７，９８６万円
5	取得の相手方	酒田市東泉町五丁目８番地の６ 有限会社本間商会 代表取締役　本間　和行

（提案理由）

消防署南分署の消防ポンプ自動車を更新し取得するため、議会の議決を求めるものである。

◎ 補　　足　　説　　明

○田中　廣議長　総務警防課警防主幹。

○佐藤　良総務警防課警防主幹　物品の取得について補足説明を申し上げます。

議第18号につきましては、平成18年度に消防署南分署に配備されました消防ポンプ自動車を更新するものです。

令和8年8月6日に条件付き一般競争入札を行ったところ、有限会社本間商会、代表取締役、本間和行氏が7,986万円落札し、資料に記載のとおり、8月7日に仮契約を締結しており、契約を締結するため議会の議決を求めるものでございます。

以上、よろしく審議くださいますようお願い申し上げます。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

◎ 質　　疑

○田中　廣議長　これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○田中　廣議長　ないようですので、質疑を終結いたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

◎ 討　　論

○田中　廣議長　これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○田中　廣議長　ないようですので、討論を終結いたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

◎ 採　　決

○田中　廣議長　これより日程第7、議第18号　物品の取得について（消防ポンプ自動車（南ポンプ車））を採決いたします。

お諮りいたします。議第18号は原案のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○田中　廣議長　ご異議なしと認めます。よって、議第18号は原案のとおり決しました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

◎ 閉　　会

○田中　廣議長　以上をもちまして、本定例会に付議されました議案の審議は全て議了いたしました。

これをもちまして、令和8年第4回酒田地区広域行政組合議会8月定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

（午後3時7分　　閉　会）

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和8年8月27日

酒田地区広域行政組合議会議長　田　中　　廣

酒田地区広域行政組合議会議員　池　田　博　夫

酒田地区広域行政組合議会議員　佐　藤　喜　紀

酒田地区広域行政組合議会議員　那　須　正　幸